

消費者市民ネットとうほく

内閣総理大臣認定記念 ネットとうほく講演会のご案内 「適格消費者団体に期待されるもの」

2014年3月3日からスタートした消費者市民ネットとうほくは、3年間の活動を経て、2017年4月25日、適格消費者団体としての内閣総理大臣の認定を受けることができました。今までの多くの皆さまのご支援・ご尽力に深く感謝申し上げます。

内閣総理大臣認定を記念し、適格消費者団体に期待されるものを改めて確認する機会として、当団体理事で内閣府消費者委員会委員長・東京大学教授である河上正二氏の講演会を開催することと致しました。

併せて、弁護士による事例報告「事例で学ぼう適格消費者団体の活用法」を行います。
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 2017年6月17日（土）15:00～16:40（開場14:50）

場所 仙台弁護士会館 4階ホール 仙台市青葉区一番町2-9-18

※ 記念講演会に先立ち消費者市民ネットとうほく 2017年度通常総会を開催いたします。（14:00～14:50）
会員の皆さまは総会よりご参加下さい。

◆認定記念 ネットとうほく講演会◆

「適格消費者団体に期待されるもの」

＜講 師＞ 河上 正二 氏

内閣府消費者委員会委員長（東京大学教授）

＜主 催＞ 特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく

＜定 員＞ 150名

＜参 加 費＞ 無 料

＜参 加 申 込＞ 必要事項をご記入の上、お申込みください（申込用紙は裏面）
準備の都合上、なるべく事前にお申込みください（当日参加も可）



《問い合わせ先》

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
事務局（担当：新野・金野）

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-40

ブライティシティ柏木702号室

TEL: 022-727-9123 FAX: 022-739-7477

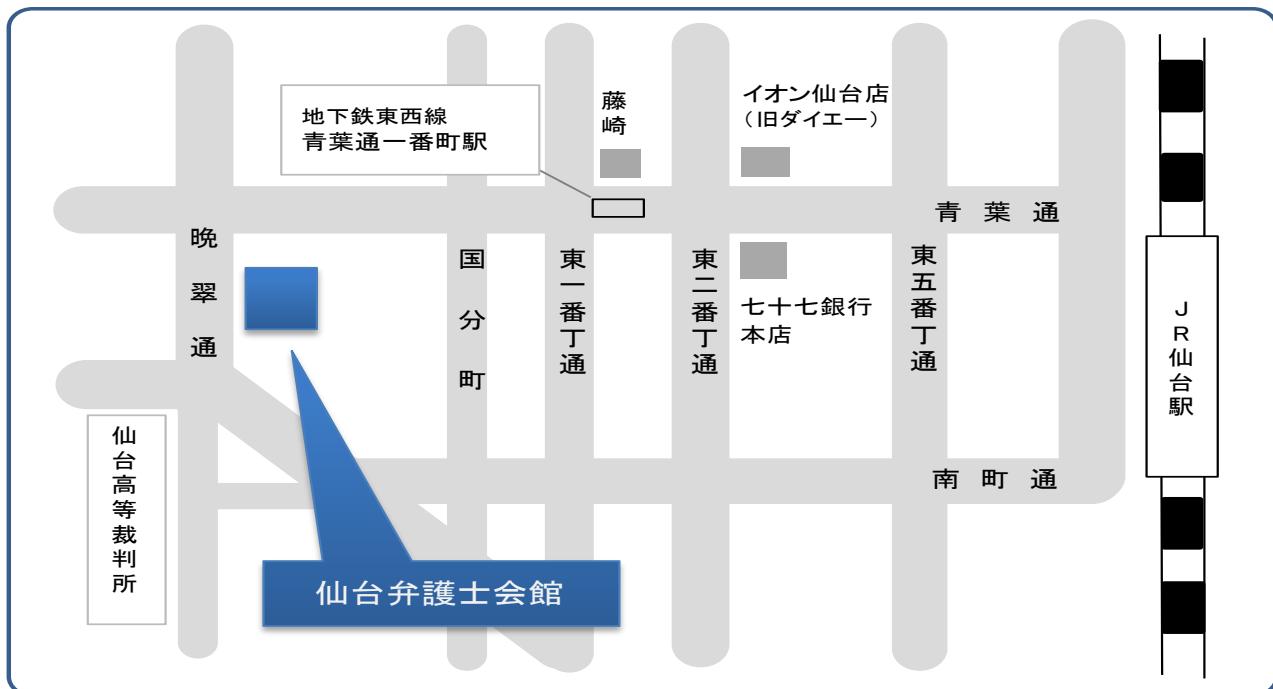
E-mail: shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp

6月17日講演会 参加申込用紙

団体 個人 ※○で囲む	団体名 連絡先 TEL FAX
参加者名 1	
2	
3	
4	
5	

いただいた個人情報は当講演会の連絡にのみ使用します。

仙台弁護士会館 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目9番18号



【お問い合わせ・お申し込み】 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-40 ブライトシティ柏木 702号室

TEL : 022-727-9123 FAX : 022-739-7477

E-mail : shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp